

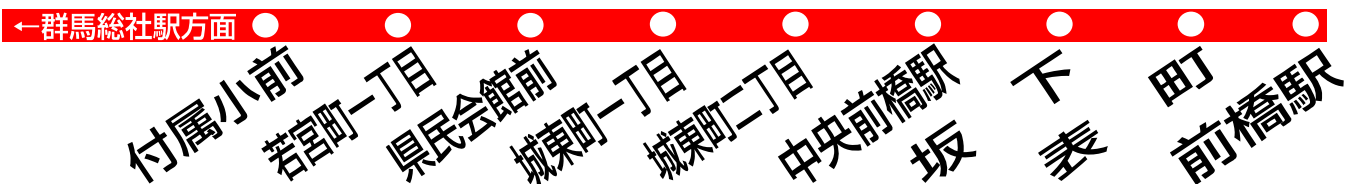
## 運賃表の見方

日本中央バス株式会社

バス停には運賃が変わる境目になる停留所と、それ以外の停留所の2種類があります。例として下記の運賃表をご覧ください。前橋駅～付属小前までの運賃がご覧になれると思います。

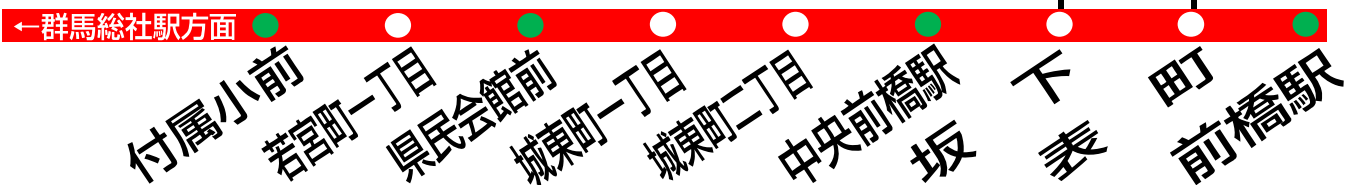
				前橋駅
			中央前橋駅	100
		県民会館前	150	150
	付属小前	200	200	200
敷島公園	200	200	200	250

しかし、実際の停留所の並びは、下記の通りです。



運賃表ですと、前橋駅と中央前橋駅の間には何も書いてありませんが、実際には「表町」「坂下」の停留所があります。では、「表町」から乗車して「坂下」までの運賃はいくらになるでしょうか？運賃表に掲載がないから無料という訳では残念ながらありません…。

この区間だけ乗る場合の運賃は？



上記の路線図において、運賃表に掲載のある停留所を緑丸印で表示しました。

この緑丸印の間の区間が運賃の確認の基本となります。

例えば表町から乗車の場合、始発方向へ向かって運賃表に載っている最初の停留所

(この場合前橋駅)からの運賃となります。

次に坂下で降車となる訳ですが、これも終点方向へ向かって運賃表に載っている最初の停留所(この場合中央前橋駅)までの運賃となります。



上の運賃表に当てはめると前橋駅～中央前橋駅の100円となります。つまり、表町～坂下の運賃は100円となります。

(次のページへ続く)

では、坂下から若宮町一丁目まで利用した場合の運賃はなるでしょうか？



この場合も考え方は一緒です。

坂下から乗車の場合、始発方向へ向かって運賃表に載っている最初の停留所

(この場合前橋駅)からの運賃となります。

次に若宮町一丁目以降で乗車となる訳ですが、これも終点方向へ向かって運賃表に載っている最初の停留所

(この場合付属小前)までの運賃となります。

上記の通り導き出した前橋駅から付属小前までの運賃をみるという事になります。

				前橋駅
			中央前橋駅	100
		県民会館前	150	150
	付属小前	200	200	200
敷島公園	200	200	200	250

答えは上記の通り200円という事になります。

運賃表の見方といたしましては、乗車は手前、降車は先と覚えておけばよろしいと思います。

なお運賃表に載っている停留所そのものから乗車及び降車となる場合は、

その場所そのものの運賃表をご覧くださいという形になります。

最後までご覧いただきありがとうございました。

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

日本中央バス株式会社

路線バス運行部

電話 027-287-4422